

令和 6 年度 第 2 回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和 6 年 7 月 19 日（金） 13 時 30 分
場 所	八戸市公民館 2 階 会議室 1 ・ 2 ・ 3
出席委員	【出席】 坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 根城 隆幸 委員 川村 洋 委員 正部家 朱美 委員 高橋 隆悦 委員 田頭 初美 委員 中里 雅恵 委員 小川 和子 委員 川村 暁子 委員 高橋 さつき 委員 山本 恵鶴子 委員 加藤 宏明 委員 計 13 名 【欠席】 平間 恵美 委員 久保 隆明 委員 風穴 雄亮 委員 小池 智彦 委員 細越 亜起子 委員 計 5 名
	事務局 こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監 こども未来課：夏井課長、和島副参事（企画 GL）、小田副参事（保育 GL）、 尾崎副参事（認可監査 GL）、佐々木副参事、戸田主査 子育て支援課：山本副参事（家庭支援 GL）、見附主幹（子育て給付 GL） こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援 GL） 戸田主幹（こども家庭支援 GL） すくすく親子健康課：坂本課長 教育指導課：三津谷課長、日向端副参事（実践支援 GL） こども支援センター：田端所長、小林副所長
	議事案件 関係課 市民連携推進課：慶長参事兼男女共同参画推進室長 福祉政策課：中嶋副参事（福祉政策 GL） 生活福祉課：久保田副参事（生活福祉第六 GL） 障がい福祉課：細谷地副参事（自立支援 GL） 保健総務課：佐々木副参事（総務企画 GL） 保健予防課：高橋副参事（予防接種 GL） くらし交通安全課：細越副参事（防犯交通安全 GL） 建築住宅課：平脇副参事（住宅 GL） 学校教育課：角岸参事（学務 GL 事務取扱） 社会教育課：石木田副参事（社会教育 GL） 図書館：磯嶋館長（業務 G L 事務取扱）

案 件	議事 ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）における令和5年度の実施状況について ・八戸市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」について 報告案件 ・こどもの声を聴く機会創出事業の取組状況について （こどもモニター制度・こどもまちなかIT部）
結果概要	上記報告について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）

【議 事】

司 会

只今より令和 6 年度第 2 回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、平間委員、久保委員、風穴委員、小池委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第 7 条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画における令和 5 年度実施状況について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(説 明)

会 長

続きまして、委員の皆様から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、担当課より回答いただきます。

こども家庭相談室より説明願います。

こども家庭相
談室

(説 明)

会 長

ただ今の説明に対し、御意見等ございませんか。

委員 A

ご説明ありがとうございました。内容を承知いたしました。

質問の意図としては、市の実施事業であれば、内容を見直してもいいのかなと思い質問させていただきました。

通信高校は、ひとり親家庭の親世代でも入学して来たりします。例といたしまして、いろいろ仕事先を探して、応募資格にどうしても「高校卒業」があると。その当時、その方は高卒ではなかったので、最終的には、内緒で採用が決まっただけなのですが、入社したら「卒業証明書を持ってきて」と言われ、そこで「ありません」と正直にこたえて、就業規則から外れてしまうので採用が取り消され、そのことで、決意して通信に入学された方がいらっしゃるのですが、そうした場合には、あくまで高卒認定は進学するための一つの手段であって、それに準じて就業先も「良し」としているところもあるのですが、高校卒業資格と高卒認定は違いますので、その補助が何かあればいいのかなと思い質問した次第です。

入学してしまえば、入学支援金制度や県の助成もあつたりしますが、入学時の入学金や受験料は、ひとり親世帯はそこでも難しいということもあると思いますが、そのフォローがあつたらいいのかなと思った質問でしたが、国補助事業というところで、どうしようもないなと感じたところです。

以上です。

会 長

事前に提出いただいた御質問・御意見は以上でございます。

その他、委員の皆様から御質問・御意見等はございませんか。

委員 B

7 番の予防接種事業のことですけれど、未接種者への個別勧奨を実施したということですが、全体で接種率が 94%ということですが、個別に勧奨するとどのくらい進むのか、また、しない理由とかは何かあるのか、というあたりを聞かせてください。

それと予防接種に伴ってなんですが、大人になってから麻疹が流行っているとか、風疹について職場で女性がかかると障害の子どもが生まれますよとかということが話題になって、母子手帳を見るしかないというか。ただ、母子手帳をなくしたり、母子手帳がない時代に生まれている人や、学校に出して転校すると返ってきていなかったりと、予防接種の有無がわからなくて、結局抗体検査をして調べて足りないものを接種したりしていますが、今は母子手帳以外に、予防接種の有無を大人になるまでわかる方法、例えばマイナンバーなり、アプリなり、そういうものに保存しておいて、というようなことも考えられるかどうか教えてください。

会 長

保健予防課から回答をお願いします。

保健予防課

未接種者への個別勧奨によってどのくらい進むのかということでございますが、こちら掲載しておりますのが、麻疹、風疹の混合ワクチンの第2期接種を抽出して掲載しております。対象が4月から年長のお子さんで、年長になる4月から3月までの年度の間に1回受けてくださいというものでございます。

そうすると、3月の末が一応の期限となりますので、2月初めの段階で未接種の方にお葉書でお知らせをすることになっております。

未接種者への個別勧奨によってどれだけ伸びたか、という数字が手元にございませんけれども、例年最終的に接種率は、今回は94%でございましたけれども、95%とか97%とかいった形で推移しております。

次に、過去の予防接種歴というものをどのように把握していくかということで、マイナンバーとかお話がございましたけれども、少し先になりますが、国では令和8年度中から予防接種のデジタル化を予定しております。マイナンバーカードが保険証にもなりますので、マイナンバーカードを医療機関端末で認証して対象者の確認ができるというのがございます。

予防接種におきましても、接種の対象者であるかどうかとか、接種歴などの情報が医療機関の端末から医療機関側に連携され、接種の記録を医療機関で入力すると、自治体側の接種台帳にも登録されるという仕組みが導入される予定となっており、それに向けた準備が徐々に進められている状況でございます。先のことになりますが、そのようなことが実現すると言われております。

以上でございます。

会 長

他の委員の皆様からございませんか。

委員C

18番 幼保小連携推進事業の中で小一プロブレムという言葉が前回までなかったのが、私の方で何回か中一ギャップについて、小一プロブレムという言葉がつかないのかということを言った経緯がありますけれども、今回は出てきて、そのようなところをやはり意識していらっしゃるのかなと思いました。

その中で、最近は一ギャップという言葉が出てきて、保育園であれば朝早くから保護者が仕事前に子どもさんを連れていけると。ところが小学校の場合は学校に早い時間に行くことができない。学校の門が開かないので、子どもは一人で自宅に待機しながら学校に行かなければならないという問題があるというようなことが報道されていましたが、八戸の小学校の実態はど

うなのかということが1点お聞きしたいと思います。朝の子どもたちの時間ということです。

次に、7ページ26番以降、放課後児童クラブの居場所づくりがございますが、朝の児童の居場所づくりの部分というのはどのようなお考えがあるのか、実態がどうなのか。できればお聞かせいただければと思います。

会 長

教育指導課から回答をお願いします。

教育指導課

まず小一プロブレムについてですが、以前の会議でご指摘をいただいております、私たちとしてもしっかりとそこを認識し、文言として載せさせていただいたということでございました。ありがとうございました。

次に、朝の時刻の対応でございます。

全国的には、学校の始業時刻が大体8時半ですが、八戸市は8時からとしておりまして、そうすると学校は大体7時半ぐらいには開けて受け入れている、というのが状況です。

学校によっては7時半よりちょっと前に着いて学校の門の前で待っている子もいるということはあるかもしれませんが、特段それが何か問題になっているという話は入っておりませんので、全国と当市はちょっと違う状況かなと思っております。以上です。

会 長

他の委員の皆様はございますか。

委員D

21番 心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援です。

不登校の指導について適応指導教室という名前はいつまで続いていくのかなというところは気になっているところです。「学校に適応するように指導をする」というところが、文言としてすごく違和感があるなと思っております。

普段、学校に行きたくないという子どもたちのお母さんにつながることもあり話を聞いていて、その子たちの居場所というところを考えていかなければいけない時に、それを適応指導教室に通わせるというこの違和感というところは、今後ずっと続けていくのでしょうか、というところをお聞きしたいです。

会 長

こども支援センターから回答をお願いします。

こども支援センター	確かにこの適応指導教室という言葉は、文科省でも使用について検討をというようなところで出されております。 また、文科省による COCOLO(ココロ)プランでも、校内の体制についてスペシャルサポートルーム等の用語を使っていくようなことも出されておりますので、こちらの文言につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。
会 長	他の委員の皆様は、何かございますか、 (質問等なし)
会 長	それでは、本件につきましては、事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。 (委員からの承認)
会 長	それでは、本件について承認いたします。 次世代育成支援行動計画の関係課はこれもちまして退席していただいて結構でございます。 続きまして、「八戸市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
会 長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。
委員 E	この計画は、子ども子育て支援法に基づいて義務付けられるということですが、ここに出ているいろんな事業は決まっているということでしょうか。 というのは、子どもたちは、3 歳ぐらいになるとちょっとこの子は違うなという、学校教育でもそうですが、いわゆる特別な支援を必要する子どもたちの特徴が表れてくる傾向がありますけれども、そういう子どもがいた場合に、通常の定員、先生方では対応するのは大変難しいのではないかなと思います。そういった部分というのはこの場合はどの事業に入るのでしょうか。
会 長	こども未来課から回答をお願いします。

こども未来課	量の見込みと確保方策について、ご報告させていただいた事業につきましては、この子ども・子育て支援事業計画の中で決まっている事業になっており、13事業と教育・保育施設提供となります。 特別な支援を要する子どもたちの支援に関しては、子ども・子育て支援事業4の「多様な主体の参入促進・能力活用事業」、こちらが障がい児の保育支援事業になりますので、その中で事業として実施されているということになっております。
根城委員	ありがとうございます。 せっかくこの会議に幼稚園や保育協会の関係者もいらっしゃるのです、もし、実際の状況等をお知らせいただけると大変ありがたいと思います。
委員 F	当園にはお子さんが80人程度おりますが、特別な支援が必要なお子さんというのは、15人のクラスとすれば2、3人おります。 中には、支援施設と相互で預かって成長を促すというお子さんもいらっしゃる、最初からその子は職員一人を担当として、保育園でずっと見守らないといけないということも結構多いです。例えば給食は絶対介助をしないとイケない状況です。また、そういう支援が必要だとはまだ認定されていないというお子さんもたくさんいますという状況です。 保育園も人手不足の状態にありますが、それによって職員も相当負担は大きくなってはいます。 でも感情的な問題もありますので、ご家庭との関係もありますし、ちょっと難しい状況になっていることは確かです。 ここ10年で、そういうふうに見えるようになったという影響もあるでしょうけども、実際私もこの仕事に長く携わっていますが、多くなっていることは確かです。
会 長	ありがとうございました。他の委員の皆様、何かございますか。
委員 G	今の話を聞いていて、5番 放課後児童健全育成事業のところで支援が必要なお子さんがいらしたときに、その支援というのはどうされているのか、というところも気になりました。
会 長	子育て支援課から回答をお願いします。

子育て支援課	放課後児童クラブにもやはり特に注意が必要なお子様は増えている状況でございます。
	職員はその子から目を離せない状況ということになっております。ただ仲良しクラブ、放課後児童クラブは、他にもたくさん子どもがいて、そのお子さんにだけというのは難しい状況ではありますが、仲良しクラブを利用させたいという保護者の方の意向に沿うように、クラブではできるだけ気をつけて見ていただいている状況ですが、現場としては苦労している、というのが正直なところでございます。
委員 G	ありがとうございます。 受給者証とかがあれば、他のデイサービスの利用も選択肢としてはありますので、委員 F がおっしゃったとおりグレーなところ、診断をもらっていない親御さんとの関わりとかがありますから。 私は、小学校 1 年生の保護者の方から相談をいただいて、保育園にいるときは縦割りの授業で特に目立たなかったけれども、小学校に上がったときに、集団の一斉指示が通らなくて、いつも行動がワンテンポ遅れて、学校の先生から個別にお母さんと話せませんかというのを聞いたというのもありまして、やっぱり障がいの診断があるかどうかというところが、支援の加配をつけるとか、補助をするという一つの目安にはなりますけれども、診断がついていないけれども、この子に支援は必要だよというような子たちの支援がどうか、専門的なものを含めて確保できたら素敵だなというふうに、これは私の感想です。 以上です。ありがとうございます。
会 長	他の委員の皆様、何かございますか。 (質疑等なし)
会 長	それでは、本件について事務局案のとおり承認するということによろしいでしょうか。 (委員からの承認)
会 長	それでは、本件について承認いたします。 次は報告案件となります。 「こどもの声を聴く機会創出事業の取組状況について」事務局より説明願います。

こども未来課	(説 明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。
委員 H	とても面白い企画だなと聞いておりました。 こどもモニター制度は 100 名ですけれど、個人情報だったりするので答えられないかもしれないですが、学校に通っていないお子さんもこの中には入っていたりするのでしょうか。
こども未来課	今回の募集では、働いている方でもいいし、住んでいればいいという設定でしたが、その中には通信のお子さんとかはいらっしゃりましたが、おっしゃられたような方はおりませんでした。
委員 H	わかりました。 スマホとかパソコン使ってというところも、きっと子どもたちにはとてもよいだろうな、というふうに聞いておりましたが、質問について小学校 5 年生くらいからだと確実に答えられるみたいなのところがありますけど、理解度というところのちょっとの難しさや、自分が想定したものと違うというような、それはそれでいいのしょうけれども、思ったような答えが出てこないみたいなのところもあったりするのかなとも思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。
こども未来課	小学生 5 年生から高校生 3 年生だとだいぶ幅があるので、小学生にもわかるような表現を使い設問をさせていただいているところであります。 今、1 回目が美術館のアンケートが終わったばかりですので、そこを見ながら、いい方向にアンケートできるようにしていきたいなと思っております。
委員 H	ありがとうございます。 ちなみに、これは学校を通じて募集されたのですか。それとも市からの募集という形ですか。
こども未来課	広報はちのへや市ホームページといった通常の周知の方法を行いつつ、各学校の全生徒にチラシを配布してもらう方法で周知をさせていただきました。

委員 H

ありがとうございます。

目的のところで、自分の意見を市に届けられる仕組みというこのハード面の仕組みとしてはとてもいいなと思うのですが、学校の中で、その子たちはちゃんと自分の意見を伝えられる仕組みを作るところを作れると思いますが、自分の意見を人に分かりやすく伝えるみたいところまでは、多分この事業の目的ではないと思いますが、学校の役割だとかそういうところはまた別だという感じですか。

こども未来課

設問の表現の仕方とかは教育指導課と連携して取り組んでおりますが、ちょっとそこまでには至っていない状況です。

委員 H

ありがとうございます。

もう一点、6 ページのこどもまちなか IT 部のホームページの掲載内容の想定のところ、一番下の子どもの交流フォームで部員が回答していきますとありますが、これからやるものでまだ見えてないところもあると思いますが、月 2 回の集まりで、基本 1 回 4 時間あたりみんなで相談をして取材をして、ホームページの中身も考えて交流フォームで回答してというところを、この 10 人で回していくというところのイメージがつかなくてとても作業量が多いのではないかと思いますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

こども未来課

今回の事業にあたっては、子どもたちに過度な負担がないようにということを考えております。今後、子どもたちに教えた経験のある事業者に委託をして事業を進めようと思っておりましたので、その中で調整したいということ、月 2 回とはしておりますが、活動日ではない日もコミュニケーションツールというのを設けて、共有したりして対応できるような体制にはしたいとは思っています。

委員 H

ありがとうございます。どのような形になっていくか楽しみです。

委員 I

発表ありがとうございました。

八戸市こどもまちなか IT 部の 10 名について、できるだけ男女の差を均等にしてほしいなと。機械だと男子の方が増えると思いますけれども男女平等という基本的な状況がありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

こども未来課	応募状況によって検討したいと思います。
会 長	他に御質問・御意見等ございませんか。 (質問等なし)
会 長	本日、予定していた議事、報告案件は以上となります。 委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。 (委員からの発言なし)
会 長	無いようですので、これをもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。 進行を司会に戻します。
司 会	ありがとうございました。 ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。
事務局	(次回会議日程を説明)
司会	これをもちまして、「令和6年度 第2回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。